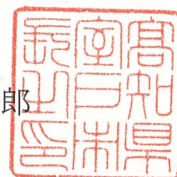


地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による随意契約の公表

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定に基づき、下記のとおり随意契約を締結したので、室戸市契約規則第31条の3第2項により公表します。

令和8年4月16日

室戸市長 植田 壯一郎



記

物 品 又 は 役 務 の 名 称 及 び 数 量	令和8年度広報むろと折込梱包委託業務
契 約 締 結 日	令和8年4月15日
契約者氏名(名称)・ 所 在 地	公益社団法人 室戸市シルバー人材センター 室戸市浮津26-5
契 約 金 額	¥1,639,440
契 約 者 を 決 定 し た 理 由	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第38条に規定するシルバー人材センターであり、提出された見積金額が予定価格内であったため。
所 在 地 契 約 担 当 部 署	室戸市浮津25番地1 室戸市役所 総務課 Tel0887-22-5114